

令和3年2月吉日

お客さま各位

大地みらい信用金庫

## 信金中金の企業版ふるさと納税を活用した根室市との連携事業について

平素より当金庫サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、根室市と当金庫が実施する地域創生事業に対し、信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫の企業版ふるさと納税スキームによる寄附が実施されましたので、ご案内いたします。

信金中央金庫の創立70周年記念事業として実施される当該スキーム「SCBふるさと応援団」は、信用金庫本店所在地自治体を対象に、信用金庫と自治体が連携して実施する地域創生事業について、信金中金へ申請し、審査を経て、自治体に対して1件1千万円を上限として寄附が行われるものです。根室市および当金庫は周辺自治体・観光関係団体等と協力のうえ、下記のとおり本年4月より『日本遺産「鮭の聖地の物語」ブランディング事業』を展開してまいります。

### 記

#### 1. 事業概要

- (1) 事業名 日本遺産「鮭の聖地の物語」ブランディング事業
- (2) 事業主体 根室市
- (3) 事業期間 令和3年4月～令和6年3月
- (4) 寄附組織 信金中央金庫（本店 東京都中央区 理事長 柴田弘之）
- (5) 寄附金額 1千万円

#### 2. 事業の背景・目的

根室市は、オホーツク文化やアイヌ民族の遺跡であるチャン跡など、特徴的な歴史文化を有し、令和2年に根室管内の別海町、標津町、羅臼町とともに文化庁が認定する日本遺産認定地域となっています。

この地域の貴重な歴史文化を発信するコンテンツを整備し、国内外の多くの人々の目に触れる機会を提供することにより歴史文化のブランディングを図ります。また、地域住民がわが街の魅力を再発見し、長きにわたって続いてきた歴史を振り返り、貴重な地域資源を守り、未来に受け継ぎ、誇りをもって住み続けられるよう官民協同で価値の向上に取り組みます。

#### 3. 事業の詳細

日本遺産「鮭の聖地の物語」の地域内外へのブランディングを進めるため、動画、演示性の高い写真、パンフレット、発掘資料の高精細レプリカ等の製作を実施します。

製作物については、当金庫、根室市、別海町、標津町、羅臼町等で運営を行う日本遺産推進協議会や根室市の事業で継続的に活用するとともに、小中学校の授業、当金庫観光関連事業における活用や当金庫店舗での展示等を予定しています。

以上

本件に関する問い合わせ先

大地みらい信用金庫 地域みらい創造センター  
担当 小笠原 電話番号 0153-24-4104